医療DX推進体制整備加算・医療情報取得加算

マイナ保険証をご利用ください

令和6年12月2日から従来の保険証は発行されません

当院はマイナンバーカードを用いたオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診する患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報などを適切に取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

つきましては、国の方針に則り令和７年４月１日より下記点数を算定いたします。

■医療ＤＸ推進体制整備加算４【初診時】	１０点

■医療情報取得加算

【初診時】（月に1回）	マイナ保険証を使用する	１点
	マイナ保険証を使用しない	１点
【再診時】（3月に1回）	マイナ保険証を使用する	１点
	マイナ保険証を使用しない	１点

正確な情報を取得し有効に活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

医療法人社団 拓美会 玉越病院

2025/4/1